

市民活動は まちの未来を 創造する パートナー

発行 静岡市清水市民活動センター
指定管理者 特定非営利活動法人
NPOサポート・しみず
〒424-0943 静岡市清水区港町2-1-1
Tel 054-340-1010 Fax 054-351-5530
E-mail: mail@shimizu-s-center.org
Web: http://shimizu-s-center.org

●清水市民活動センター連携交流事業

ばら 「清水薔薇物語」



知るや君、 清水の薔薇の物語

7月6日、清水区内のバラ生産者 栗田宏昭さんをゲストに迎え、お話をうかがいました。

ミカンの転換作物として導入された静岡のバラ栽培は、かつては日本一を誇る生産量でしたが、現在は生産者も生産量も減少しています。

しかし、品質や独自性にこだわる熱心な取り組みは今もおこなわれています。

この日紹介されたピンクの花弁の「アトリスイート」は、栗田さん自身が交配し、長女にちなんで名づけられた清水限定の品種だそうです。また最近では、大学の研究室や企業との連携によりバラを使った化粧品が開発され、すでに販売が始まっています。……薔薇をめぐる物語は、この先もまだまだ続きます。

事業報告

●講座「NPO法人の事務のお仕事カレンダー」

6月29日

NPO法人としてしなければならない事務仕事はたくさんあります。事前に1年間の事務の流れを知りスケジュールを立てておくことで、大事な書類の提出漏れもなくなり、事務局運営もスムーズに進めることができます。

今回の講座では、「どのような事務がいつ発生するのかを知ること」をゴールに解説をしました。

法人化したばかりの団体や新たに事務局担当となつた方にとっては、予想以上の業務量に戸惑いを感じることもあるでしょうが、困った時には市民活動センターという相談窓口があります。



NPOにとって活動と事務は車の両輪です。元気に活動を続けていくためには、事務を担当する方の力がとても重要です。

清水市民活動センターの機能を活用しながら、「事務のお仕事」をすすめてください。

ご相談については、まず054-340-1010へお電話を！

リレートーク 港の風 47

『しみず元気プロジェクト』は、さまざまな企業とNPOがつながり、地域の課題解決をめざす事業です。企業が寄付つき商品を販売し、その売上金の一部を特定のNPOに寄付するという仕組みになっています。

今回は、プロジェクトを通して「くさなぎこども食堂」を応援している洞江水産の洞江さんに、企業の社会貢献についてうかがいました。

● 未来の日本を担う子どもたちを大切に

きっかけは会社設立40周年

プロジェクトのお話をいただいたのは、会社設立40周年の節目の年。

会社を育ってくれた地域への恩返しの意味でも何か社会貢献をしたいと考えていたところ、ちょうどよいタイミングでした。

マッチング相手として、さまざまなNPO団体を紹介していただきましたが、“未来を担う子どもたちを大切に”という弊社社長のモットーもあり、子ども食堂への支援を決めました。

なかでも「くさなぎこども食堂」は、代表の西さんが県立大の学生時代に立ち上げ、資金調達が困難だったことから、サポートさせていただくことにしました。

こども食堂 応援日替定食

サポート先決定後、寄付つき商品の検討を重ね、弊社が運営する静岡市役所清水庁舎の「ありがとう食堂」で寄付つきメニューを出すことにしました。

通常の日替定食にお刺身の小鉢を付けた『こども食堂 応援日替定食』(550円)を販売。一食あたり20円の寄付になります。

日替定食は数量限定ですが、一日平均5食は出ています。13時には売切れになることもあります。



▲券売機横の説明看板



▲こども食堂 応援日替定食の一例



洞江水産
洞江典征さん
くさなぎこども食堂左
西美有紀さん

洞江水産グループ・専務 洞江 典征 どうこう

うれしい反響も続々…

市役所の食堂は、6：4の割合で職員さんより市民の方に多くご利用いただいています。

券売機横に応援日替定食の看板を置いたところ、たくさんの方の目にとまったようです。

仕事先で「応援定食、食べましたよ！」と声をかけられビックリ。とても嬉しい気持ちになりました。

いつも応援日替定食を食べてくださるお客さまが、「こども食堂のこどもたちに…」と直接絵本を持って来てくださったことも！！！



▲くさなぎこども食堂



◀深澤米店のお米
「にこまる」(左)

お客様から
いただいた絵本(上)

支援の輪の広がり

当初は、現金だけではなく現物の寄付も検討していました。しかし、弊社主力商品の鮮魚は取り扱いが難しいため、ほかに寄付できる品はないかと探した結果、こども食堂で一番必要なのは“米”なのではないかと考えました。

さっそく、「深澤米店」さん（店主のお兄さんが私の後輩です）に話を持ちかけたところ、こころよくあ米を提供してくださいました。

これからは、企業の社会貢献が当たり前になる時代です。このように業界内でも連携し、ともに協力できればいいですね。

今後の展開

くさなぎこども食堂も軌道に乗ってきたようなので、満を持して!?弊社の美味しい魚をお届けしたいですね。売るほどありますし（笑）

最近は、子どもに限らず食卓と魚の距離が広がっています。みんなで食卓を囲み、魚の骨をとって食べることも食育につながるのではないかでしょうか。

子どもの頃から日本の文化、DNAとも言える魚食文化に親しんでほしいですね。

しみず元気プロジェクトへも、引き続き参加ていきたいと思います。

市民活動見てある記

国の都市再生特別措置法に基づき、県下第1号の都市再生推進法人の指定を受け、官民一体となって草薙地域の活性化に取り組んでいる団体をご紹介します。

● 今、草薙がアツい！ 世代・立場を超えて取り組む地域の活性化

草薙イドバタ会議

去る6月24日、草薙駅前のイベント広場において草薙カルテッド主催「第1回草薙イドバタ会議」が開催されました。同法人と関わりの深い「草薙マルシェ」の5周年を記念しておこなわれたもので、地域住民、学生などが集まり、まちの将来について意見を交わしました。

草薙マルシェは、開始当初から地域、学生、商店が関わり、定期的におこなわれてきました。

5年が経過し、地域に根差したイベントとして認知され定着してきた背景には、世代や立場を超えたマンパワーのつながりがあります。



Culture(文化) + Education(教育)

再開発で活気を帯びる草薙駅周辺ですが、「もともと“自然”“歴史・文化”“ビジネス”“教育”などいろいろな分野で可能性のある魅力的な土地柄」と山本代表は言います。それらを活かしながら、多様なセクターが利益を得、協調していくことでまちは発展します。そのためには草薙カルテッドのマネジメント力は欠かせません。夏フェスやイドバタ会議などを仕掛けながら、地域文化の醸成やまちへの思いの具現化を目指します。

花崎代表は、リーダーとして長年にわたり地元自治会をけん引してきました。「人材を育てるには責任をもって役割を果たせるよう見守る。失敗も学び」。『カルテッド』は、名づけ親の花崎さんのそんな思いに由来しているようです。

お二人は最後に、「草薙だけの発展を願って活動しているのではなく、1つのモデルとして成功し、他地域への波及を期待している」と語りました。

草薙カルテッド関連イベント情報

つながるくさなぎ夏フェス2018

8月26日(日) 11:00~18:00

お問い合わせ : kusafes@gmail.com (つながるくさなぎ実行委員会)

会 場 : 草薙商店街

内 容 : ・出店 (草薙マルシェの出張出店や学校等約30ブース)
・ステージ (太鼓、ダンス、音楽等)
・利き茶ワークショップ

一般社団法人 草薙カルテッド

都市再生推進法人指定へ

▶写真は、法人指定の認証書授与式。
（右から）山本さん
共同代表の花崎さん、
田辺市長、
花崎さん



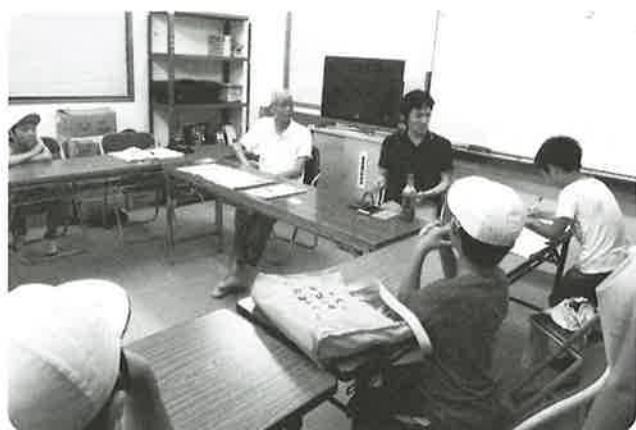
平成26年、より魅力ある草薙を目指し、産学官民による「草薙周辺まちづくり検討会」が発足。まちづくりの構想が話し合われました。

草薙カルテッドは、その構想を実践する団体として29年に誕生しました。

共同代表として、有度地区連合自治会副会長の花崎年貢さん、草薙商店会長の山本洋平さんが就任したことにより、自治会と商店会との連携がより具体化しました。

さらに、第1回草薙イドバタ会議において静岡県初の都市再生推進法人として静岡市の指定を受け、行政との協力関係がより明確となりました。

・・・だから Culted(カルテッド)



取材当日、有度第二小の児童がインタビューに訪れていました。花崎代表(写真左)、山本代表(中央)の丁寧な対応が印象的でした。商店街や草薙の文化を知ってもらうための働きかけも積極的におこなっているそうです。



NPOワンポイント

-所轄庁や法務局への提出書類の変更にご注意！-

3月末で事業年度が終了したNPO法人は、定期総会の開催、所轄庁への事業報告書等の提出、資産や役員の変更登記など一連の事務局の仕事が完了する時期ですね。

ところで、所轄庁へ提出する書類について、皆さんはそのつど静岡市のホームページからダウンロードしていますか。書式は、NPO法の改正時に変わることがあります。例えば、「事業報告書等提出書」の左上に「様式第12号(第13条関係)」とありますが、以前は「様式第10号(第11条関係)」でした。他の書類も同様で、前年のデータを元に作成すると、様式番号が違ってしまうことがあります。

また、法務局への登記についても、団体名に「ふりがな」が必要になりました。

細かいことですが、来年度に向けてご確認ください。

センター主催事業のご案内

9月8日(土)

NPO入門講座

「NPO cafe ~ゆるっとわかる午後~」

「市民活動って?」「NPO法人とは?」「どんなことをしているの?」「わたしにもできるの?」そんな疑問にお答えします。

「そもそもNPOってなに?」を知るチャンス!
カフェスタイルでお茶を飲みつつ、ゆるやかに学ぶことができます。

日 時 14:00~15:30

講 師 センタースタッフ(川口)

定 員 20名

参加費 200円(資料代)



しみず・コレなあに? その31



9月21日(金)

「ここからネット」使い方講座

5月から運用が始まった静岡市の市民活動支援システム「ここからネット」は、団体の情報を登録しネット上に掲載することができます。

まだ、登録をしていない、登録はしたけれど活用していない、といった団体のみなさん、ぜひご参加ください。

日 時 19:30~20:30

講 師 静岡市市民自治推進課

佐々木幸雄さん

参加費 無料

*講座は、第1回利用団体連絡会議内の
開催となります。

清水港に運ばれてくる木材は、かつては沖でいかだに組んで岸壁に運び、それを解体してベルトコンベアで貨物列車に積み込んでいました。大変な労力と時間がかかり、1日で積み込めるのは1車両分だけだったそうです。

昭和3年、その1日分の作業を1時間足らずで行うことができる画期的な機械が導入されました。

材木を載せた船が接岸すると、積み荷を直接吊り上げレールで移動し貨物列車に降ろすクレーンは、「テルファー」と呼ばれ、清水港が日本一の木材陸揚げ港として発展することに貢献しました。

しかし、昭和46年にはその役目を終え、木材を運んでいた清水港線も59年に廃線となりました。

海と陸を繋いで活躍したテルファーは、平成12年、国の登録文化財となり、今も清水港のシンボルとして清水マリンパーク内に残っています。